6. 事業内容

■全体

母子保健を含むリプロダクティブ・ヘルス(RH)に焦点を当てた、質の良い保健サービスの提供と、受益者である住民の RH に対する意識の向上を目的とした草の根レベルでの啓発活動という双方向アプローチの実施により、イースタン州コウ・イースト郡ヴォルタ川流域地区の妊産婦保健の向上を目指す。

■2年次の目標

1. RH サービスの改善

イ) CHPS(地域保健師による基礎的保健医療サービス)診療所3か所の建設 今期は、①センポア、②シェウォホーデン、③アグアジ・クロムの3つのコミュニティに CHPS 診療所を建設し、住民が基本的保健サービスを身近で受けられる環境を整備する。施工管理に関しては、1年次のRHセンター建設同様、郡役所とガーナ家族計画協会(PPAG)との連携によって実施する。

ロ) CHPS診療所の医療機器設置

基本的保健サービス提供に必要な医療機器を CHPS 診療所に供与する。 CHPS 診療所は、3 年間で合計 4 か所に建設する予定のため、3 年次に建設する CHPS 診療所 1 か所についても、2 年次にまとめて購入し、同診療所の建設が完成した後すぐにサービスが開始できるようにする。

ハ)RHセンターの追加工事

1年次に建設した RH センターで、衛生上の問題から雨期でも屋外でリネン類等の洗濯・乾燥ができる場が必要になり、2年次予算で追加工事を行う。

ニ) RHセンター経営自立発展計画の改定

1年次に策定(2012年10月)した同計画を、実績を基に改訂して、より実現可能性・効率性の高いものとしていく。継続性確保のため、原則として1年次と同じ短期専門家を再度派遣する予定である。

ホ) 医療従事者の研修・能力強化

CHPS 診療所には、保健局の規定に基づき各 2 名の地域保健師(CHO) が派遣される。新任の CHO に対して、州・郡保健局及び PPAG と共同で研修を実施する。内容は、保健医療技術、患者・サービス利用者とのコミュニケーション、および搬送・連携(レファラル)体制強化に関するものである。また、1年次に着任した RH センターのスタッフに対しては、再研修を実施する。

なお、RH センターのサービスの質の向上のため、出口調査と覆面調査を行い、結果に基づいた改善指導を実施する。

へ) RHセンターとCHPS診療所を拠点とした巡回診療サービスの開始 両施設におけるサービスの提供に加え、郡保健局と連携して近隣コミュニ ティへの巡回診療を定期的に実施し、施設まで来ることができない人々も サービスを享受できるようにする。2年次には、対岸地区への移動のため のボート(1台)と、CHPS 診療所用のバイク(各1台)を新しく調達予定であ る。

なお、3 年次に CHPS 診療所を建設予定のボンクラセでも、コミュニティへ

の巡回診療サービスと、下記チ)草の根での RH 啓発活動は 2 年次から開始する。

ト) 搬送・連携(レファラル)システムの構築

地域住民と連携協力して、地域から CHPS 診療所、RH センター、近隣病院に至る搬送・連携システムを構築・強化する。また、RH センターと近隣郡の総合病院との間の搬送・連携も、州・郡保健局と連携して、強化していく。

2. 住民啓発活動

チ)BCC(行動変容のためのコミュニケーション)戦略の実施・草の根でのRH啓発活動の強化

1年次に作成したBCC戦略に基づき、家族計画実行率の上昇や安全な妊娠・出産の推進を目的とした、草の根でのRH啓発活動を以下の通り実施する。

- ① 地域ボランティアを選定・育成し、彼らを通じた草の根の啓発活動を実施する。具体的には、家庭訪問やグループディスカッションを通じたピア (仲間)教育、カウンセリング、避妊具配布など。また、ボランティアの選定要件、責任範囲、活動内容等を記載したガイドを作成し、プロジェクト終了後も一貫した活動が持続できるよう配慮する。
- ② ボランティア活動に必要な啓発教材(パンフレット等住民に配るもの)とボランティア用のキット(活動時にボランティアが使用する T シャツや記録帳等のセット)を制作する。教材やキットには、メッセージ入りロゴマークを入れ、地域住民に対して、プロジェクトの目的や活動内容を効果的に周知できるよう工夫する。
- ③ 啓発活動に必要なメディア教材を制作する。当団体の専門職員を短期専門家として派遣し、制作技術を PPAG に移転する。具体的には(1)ラジオドラマを制作し、ローカルラジオ局や地域放送(日本の町内放送)で放送する。その際には、コミュニティ・ボランティアの活動との連動性を図る。
- (2) ラジオドラマの脚本を活用したコミュニティドラマを実施する。コミュニティドラマとは、ガーナの各コミュニティにある地方劇団(ないし地方巡業劇団)によって演じられる舞台劇のことで、地域住民にとっては大きな娯楽であり、有効な情報入手経路でもある。ボランティアの活動と連動させつつ実施していく。

3. モニタリング・マネジメント・自立発展性

リ) コミュニティ参加型マネジメントシステムの構築

CHPS 診療所の運営は、CHPS プロトコル(実施要項)に従い、住民が参加する保健委員会が形成され、郡保健局と共同で行われる。

また、各 CHPS 診療所にプロジェクト運営管理委員会を設置し、草の根レベルでの活動計画・モニタリング(進捗監理)を行う。委員会の運営は、 CHPS 診療所スタッフや地域住民代表、コミュニティ・ボランティアと共同で行う。

ヌ) モニタリング・評価

1年次と同様にモニタリング活動を定期的に実施するほか、ボランティア活

動の成果を測り活動内容についての指導を行うための会合を行う。また、 プロジェクトで提供する RH サービスに関する覆面調査と出口調査を行い、 その結果を関係者に共有することで、サービスの質の向上を図る(上述
(木))。